

## 平成 23 年度 第 3 回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：平成 23 年 9 月 8 日（木）  
午後 3 時 30 分～午後 5 時  
場所：帯広市役所 10 階  
第 6 会議室

### ■ 出席委員

辻委員（座長）、橋枝委員（副座長）、堀委員、丸山委員、鳥本委員、山下委員、中岡委員、廣瀬委員、白石委員、高橋委員、宮澤委員、砂田委員、梶委員、笠井委員、宮嶋委員、紺野委員、沼田委員、大西委員、福原委員、斉田委員、赤間委員、長澤委員

### ■ オブザーバー

音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

十勝町村会、十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局

産業振興・地産地消部会、医療・福祉部会、教育部会、人材育成部会、企画部会、環境部会、帯広市学校教育部企画総務課、帯広市市民活動部市民活動推進課

### ■ 事務局

山崎政策推進部政策室長、高橋政策室政策主査、山本政策室主任

### ■ 会議次第

#### 1 開会

#### 2 議事

(1) 共生ビジョン策定に当たっての意見について

(2) 十勝定住自立圏共生ビジョン（案）の確認について

#### 3 その他

#### 4 閉会

## ■ 議事要旨

### 1 開会

### 2 議事

○委員29名中22名が出席し、過半数に達しているので、設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立している旨を報告

○前回の懇談会の議事要旨について確認し、了承

#### (1) 共生ビジョン策定に当たっての意見について

##### 【座長】

はじめに、「(1) 共生ビジョン策定に当たっての意見について」を議題とする。事務局から説明いただきたい。

##### 【事務局】

懇談会委員の意見は、資料2、附属資料の1番目に掲載する。前回の懇談会において、委員の意見については、パブリックコメントと合わせて市町村間で協議し、直ちに反映可能なものは反映し、その他のものは「今後の意見等」として整理して、ビジョンに付帯意見のような形で掲載すると説明した。しかしながら、数多くの意見があったことから、特定の意見のみをピックアップするのではなく、帯広市のパブリックコメントの4区分に従い整理し、修正したものや定住自立圏の取り組みとしては難しいと思われるものも含め、全てを附属資料に掲載することにした。

このうち、「参考」としたものについては、定住自立圏の枠組みの中で今後検討をすすめることにしている。なお、パブリックコメントは、4人の方から8件の意見があった。

各意見に対する考え方は、附属資料の53頁以降に記載しているので、ご意見をいただきたいと考えている。

##### 【座長】

事務局より、懇談会委員及びパブリックコメントの意見に対する整理の仕方について説明があった。意見は、「修正」「既記載」「参考」「その他」の4区分に分けて整理し、意見の概要とそれに対する19市町村の考え方について、その全てを掲載すること。

個々の対応に関する意見交換は、この後に行うが、ここまでの説明に関して、ご質問やご意見はあるか。

(質問、意見等なし)

##### 【座長】

それでは、個々の対応についての意見交換を行いたい。なお、項目数が多いことから、分野に分けて、説明と意見交換を繰り返したい。はじめに、1番から11番まで、医療、福祉、教育の分野を行う。事務局より説明いただきたい。

－資料2（1番～11番）に基づき、各作業部会より説明－

【座長】

ただ今の説明に関し、ご意見やご質問はあるか。

（質問、意見等なし）

【座長】

次に、12番から29番まで、産業振興の分野を行う。事務局より説明いただきたい。

－資料2（12番～29番）に基づき、各作業部会が説明－

【座長】

ただ今の説明に関し、ご意見やご質問はあるか。

なお、18番の項目名が間違っているので、事務局で訂正願いたい。

【委員】

12番について、聞くところによると帯広を中心に十勝ブランドが4グループある。そのうち、とかち財団のものは私も知っているが、その他のものは良く知らなかった。

同じ地域で4つも十勝という名前を使ったブランドがあるのは紛らわしい。おそらく基準はバラバラだと思うし、誤解を招く可能性もあるので、一緒にできないのだろうか。

【作業部会】

4つあるというお話をいただいたが、例えば帯広商工会議所が取り組んでいる「Myとかち運動」、十勝管内商工会連合会の青年部が取り組んでいる「夢landとかち」、昨年度まで帯広市で実施した十勝帯広地域ブランド化推進研究会の「おいしさ1,100%」という取り組み。とかち財団以外の取り組みとしては、こうしたものがある。

とかち財団の取り組みについては委員もご承知のことだとは思いますが、原料に着目しており、主原料が100%十勝産であることなどを条件にして、認証基準を作って取り組んでいる。

他の取り組みについては、若干、趣旨が違っている部分もあると思うので、全て包含するようなブランド化が良いのか、それともそれぞれの取り組みを伸長するような取り組みをそれぞれ個々にやっていくのが良いのか、という問題もある。

その辺りについては、まだテーブルについていない段階だが、各関係機関と話をしているということになっている。そういったことも行いながら、外から見て誤解を与えない、分かりやすい取り組みをしていくことが課題と認識している。

【座長】

意見の考え方の最後の部分にも、「様々なブランド確立の取り組みが行われています。ご意見の趣旨を踏まえ、ブランド形成に関する取り組みの参考とします。」とあるので、今回は、そこまで行かないが、来年度以降はこういうことも載せていただきたいという趣旨でよろしいか。

【委員】

(了解)

【座長】

他になければ次に進む。30番から39番まで、環境、防災の分野を行う。事務局より説明いただきたい。

—資料2（30番～39番）に基づき各作業部会が説明—

【座長】

ただ今の説明に関し、ご意見やご質問はあるか。

【委員】

38番について、今の説明で、ビジョンの中に医療関係も入っているということはわかるが、今後、各市町村が議会で説明をしていくときに、このビジョンにある程度それらしき文言が入っていないと、理解を得られないのではないか。

少なくとも検討するのなら、医療については難しい問題もあるが、今後検討していくことを明確に入れた方が良いのではないか。

【作業部会】

ここについては、最後まで頭を悩ましていた。確かに災害にはどうしても医療が関わってくるということも感じてはいる。

現在、大災害発生時には、災害派遣医療チームの投入だとかいろいろなことが想定されており、そうしたことについては、北海道の防災計画や医療計画の中に市町村の役割も規定されている。そうした中で、定住自立圏の取り組みとして、私達の方ですぐにどのようなことができるのか、なかなか明文化できるものが無いので、意見の趣旨は理解できるものの、検討という書き込みがなかなか難しかった。ご了承願いたい。

【座長】

「その他」ではなく「参考」ということで、来年度以降どう書き込んでいくのかということも、この懇談会の議題になると思う。もう少し書き込めるならこうあるべきだということが、委員の方から何かあるか。

【委員】

できないものは仕方がないが、防災に関してはこれだけマスコミでいろいろなことを報道されている中で、医療がこの中で明確に掴めないというのはどうなのか。今後、検討していくということでも良いから、医療をきちんと明確に出すべきではないか。

載せづらいということがあるのかもしれないし、来年度に向けて検討と座長は言ったが、今、この防災に関して医療が入らないのであれば、私達は何を検討・論議しているのか。誰が見ても医療は入らなくてはならない。どういう形であろうと、今直ぐできなくても、今後に向けて100ではなく1でも、進めなければならぬのではないか。

### 【作業部会】

医療については、十勝圏域全体での共通した問題であると思うが、定住自立圏の枠組みの中で、何ができるかについて、限られた時間の中で考えた中では、こういうことができるというところまでは至らなかった。ただ問題意識としては持っていなければならないし、座長が言ったように、時間をこれからかけながらどのような取り組みができるのかということについて、意識を持って考えていかなければならない。今回については具体的にこういうことができるということにまでたどり着かなかったので、参考扱いとしたことをご理解いただきたい。

### 【座長】

この件に関して、他の委員から意見はないか。

### 【委員】

防災に関して、どのような医療が必要だと考えているのか。今回の大震災のような事態まで考えて要望を出しているのか。

大震災のときには、日本の医師会や北海道の様々な医療機関から医療チームが行くような体制は既にできている。それに関わるようなものであれば、道などが大きな形で入りこんでくると思うので、この定住自立圏の中でできる防災における医療の目標はどこにあるのか。

### 【委員】

時間がある程度経てば応援体制は取られるとは思いますが、東北の震災を見ていると、震災が起こった後は、簡単な処置でさえ病院が無くてできなかった。郡部の町村は、医療機関が本当に脆弱であり、看護師も医師も少ない、そして、地域が広い。こうした中においては、応急処置的なものさえもおそらく対応できない。

一般市民が運ぶにしても、橋などが多分通れなくなるので、一番最初の簡単で単純な医療をある程度きちんとしなければならぬ。重症な人は、帯広に行かなければならないので、消防関係やいろいろな救急体制があると思うが、一般の簡単な処置を短期間の間でどのようにするかという部分が問題である。

### 【委員】

災害時の初動・初期治療の話になると、これは全国どこでも一緒のことで、特に北海道は広域で病院の設備も少ないことがわかっている。本当にそのような事態になったらどのように対応するのかということは非常に難しい問題である。道でも国でも、きちんとできるようには、まだなっていない。それに対しては、少しずつでも良いから取り組んでいかなければならないが、この共生ビジョンの何年かの間にそれをやるのは難しい。

### 【座長】

この件については、防災担当の事務局も非常に悩んで参考にしたということで、座長と事務局で協議させていただくということでもよろしいか。なるべくなら盛り込みたいとは思いますが、各市町村の協議があるので、委員の意見がそのまま通るかは別である。後は、事務局と座長にらせていただきたい。

**【委員】**

それで構わない。私としては、言うべきことは言った。

**【座長】**

それでは、38番はペンディングとする。他になければ次に進む。

40番から49番まで、公共交通、地産地消、移住・交流の分野とその他の項目を行う。事務局より説明いただきたい。

—資料2（40番～49番）に基づき各作業部会が説明—

**【座長】**

ただ今の説明に関し、ご意見やご質問はあるか。

**【委員】**

47番について意見を出したので、その補足として説明したい。農業の担い手の育成というものもあるが、やはり、地域の活性化やまちづくりを進めるためには、地域の人材が必要ではないか。その地域の人材となる若い人の育成をしていかなければ、まちづくりは難しくなっていくと考える。農業の担い手の育成とは別の考え方の中で、まちづくりのための人づくりを進めて欲しいと感じる。

また、生涯学習の推進も各市町村でやっていると思うが、この生涯学習事業についても高齢の方の参加が多い。この事業を進めていくにしても、やはり、若い人の参加がなかなか得られないということもあり、人づくりが必要ではないかと言うことで意見を出したものである。

**【事務局】**

ただ今の委員のご意見については、私達も全くそのとおりでであると認識しているが、定住自立圏で協定を結び自治体間で連携事業を行うというよりは、各市町村がそれぞれ努力をする中で、必要に応じて連携をしていくという趣旨であるので、ご理解をいただきたい。

**【座長】**

委員の意見は「その他」で意見を付帯するのは良いが、この表記では、生涯学習や農業の担い手のみではないかということであるので、この中に一般的な地域住民、特に若者を対象にした人材育成や地域活性化をこの言葉の中に含めていくと良いのではないか。

少し文言を付け加えたいと思うので、座長に一任していただいでよろしいか。

**【委員】**

（了解）

**【座長】**

他になければ次に進む。最後にパブリックコメントの意見について行う。事務局より説明いただきたい。

—資料2の（61頁、62頁）に基づき作業部会が説明—

**【座 長】**

ただ今の説明に関し、ご意見やご質問はあるか。

(質問、意見等なし)

**【座 長】**

以上で、49件の懇談会意見と8件のパブリックコメントの全ての意見に対する質疑、意見交換が終了した。ここで、再度確認をするが、全体を通して、ご意見などはないか。

**【委 員】**

防災についてだが、災害発生後には様々な問題が起きる。先ほどの医療の問題はその最たるものであるが、その場合における自衛隊との連携、自衛隊の役割が非常に大きいと思う。そこで、帯広市並びに十勝の各町村は、今まで第5旅団と災害の問題について、ある程度の打ち合わせをしているのか、あるいはこれからするのか、その必要はないのか、その辺りを参考に教えていただきたい。

また、消火にしても、同時多発的に火災が起こった場合、空中から消火するのかなど、その辺りを含めて情報を教えていただきたい。

**【作業部会】**

自衛隊との連携について、帯広市においては、陸上自衛隊第5旅団第4普通科連隊の連隊長が防災会議の委員になっている。陸上自衛隊であれば各連隊単位で地域を担当して、災害時には、その担当部隊が出動して対応することになっており、普通科連隊には防災無線を設置している。

災害時の派遣には、知事の要請が必要となるが、阪神・淡路大震災の時は出動が遅れたということもあり、現在では、各総合振興局に届け出て、事後的な派遣要請で構わないという即応体制が出来上がっている。

災害時に、一番大きな支援活動の労力になるのは自衛隊であるので、日常的に連携を密にして、いろいろな状況の時の情報提供も含めて、ご協力いただけるように進めており、他の町村も同様であると思っている。

火災については、広域的な災害になると自衛隊の出動ということにはなるが、まずは、消防の活動ということで、消防の広域的な派遣提携協力についての体制ができあがっている。各消防部隊は、都道府県を越えて広域派遣ができることになっており、今回の東北の震災でもかなり早い段階から体制をとり、被災地に派遣をしている。必要であれば防災ヘリコプターなど必要な機材も投入できる体制もできあがっており、そういったものを活用していくということになる。

**【委 員】**

(了 解)

**【座 長】**

他にないか。なければ、ペンディング項目の確認をする。

18番は、企業誘致の推進の文言の訂正。38番は、医療という言葉は市町村協議もあ

るので入れるかどうか分からないが、座長と事務局で検討したい。47番は、委員の意見を入れて、生涯学習で若者も含めた地域の人材育成ということで若干文言を修正する。

本日は最終の懇談会なので、意見の修正箇所については、座長と事務局にお任せいただきたいと思っているが、そのようなことでよろしいか。

(異議なし)

【座長】

それでは、そうさせていただきます。

## (2) 十勝定住自立圏共生ビジョン(案)の確認について

【座長】

次に「十勝定住自立圏共生ビジョン(案)の確認について」を議題とする。事務局から説明いただきたい。

【事務局】

ただ今、資料2の附属資料の1の部分についてのご確認をいただいたが、それ以外の部分についての簡単に説明をさせていただくのでご確認をお願いしたい。本編については、一部、写真の入れ替えや誤字などの修正をしているが、基本的には、意見を受けての修正以外の変更は行っていない。

附属資料は、先程の1の意見のほか、懇談会の要綱、委員名簿、事業費一覧を掲載している。事業費の一覧は、このビジョンの策定期間が5年間となっていることから、5年分の事業費を掲載しているが、平成24年度以降の事業費については、あくまで見込みということで、今後も継続的に行われていくであろうと思われる事業は、基本的には同額を掲載している。

また、今年度は初年度、スタートラインということで、掲載している事業費は、既存の予算となっているが、来年度以降、事業は増えていくものと想定しているし、ビジョンは毎年度見直しを行うので、額も毎年度変更する予定である。なお、この事業費一覧の掲載内容については、現在も市町村間で調整中である。

【座長】

ただ今、事務局より共生ビジョン案全体について説明があった。ただいまの説明及び共生ビジョン全体についての質問や意見はないか。この場が、懇談会として、今年度最後の意見交換となるので、何かあれば、ご発言いただきたい。

(質問、意見等なし)

【座長】

特になければ、先程の意見に関する修正を行った上で、この共生ビジョン案をもって、この懇談会としての共生ビジョン案としたいがよろしいか。

(異議なし)



【座 長】

それでは、ビジョン案の本編は基本的にはこのままとし、附属資料の部分は意見を踏まえた修正等をさせていただく。

3 その他

【座 長】

それでは次に「3. その他」を議題とする。事務局から説明いただきたい。

— 今後の策定日程等について 事務局説明 —

【座 長】

ただ今の説明について、質問等はないか。

(質問等なし)

委員の皆様から、全体を通じての確認や質問等はないか。

(質問等なし)

4 閉 会

【座 長】

本日の日程は全て終了した。

最後に私から一言申し上げたいと思う。この懇談会は今年度で終わりではない。特に「参考」となった意見については今後も協議をすることになっている。また、この共生ビジョンは5年間、毎年度見直しをすることになっているので、我々が住民の意見を行政に届けて、年度を重ねるごとに良いものにしていきたいと考えている。

皆様のご協力で何とか案をまとめることができた。海と山に囲まれたこの十勝圏について、19市町村が手を携えて盛り上げていかなければならないというのは、委員の共通認識であると思う。

今回もいろいろとご意見をいただいたが、この後も共生ビジョンを読み返していただき、来年度も素晴らしい意見を出していただければと思うので、今後も皆様のご協力をよろしくお願い申し上げたい。

それでは、本日の懇談会は、これにて閉会する。